

令和 8 年 3 月 16 日（月曜日）

令和 7 年度南三陸町議会 3 月会議会議録

（第 6 日目）

令和8年3月16日（月曜日）

応招議員（13名）

1番	星	岳大君	2番	伊藤	俊君
3番	阿部	司君	4番	高橋	尚勝君
5番	須藤	清孝君	6番	千葉	伸孝君
7番	佐藤	雄一君	8番	後藤	伸太郎君
9番	及川	幸子君	10番	今野	雄紀君
11番	三浦	清人君	12番	佐藤	正明君
13番	菅原	辰雄君			

出席議員（12名）

1番	星	岳大君	2番	伊藤	俊君
3番	阿部	司君	5番	須藤	清孝君
6番	千葉	伸孝君	7番	佐藤	雄一君
8番	後藤	伸太郎君	9番	及川	幸子君
10番	今野	雄紀君	11番	三浦	清人君
12番	佐藤	正明君	13番	菅原	辰雄君

欠席議員（1名）

4番 高橋 尚勝 君

説明のため出席した者の職氏名

町	長	千葉	啓君
副町	長	三浦	浩君
総務課	長	岩淵	武久君
企画課	長	宮川	舞君

町民税務課長兼 歌津総合支所長	芳賀洋子君
保健福祉課長	阿部好伸君
農林水産課長	佐藤正行君
商工観光課長	小野寺洋明君
建設課長	遠藤和美君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	小野寛和君
南三陸病院事務部事務長	佐藤宏明君
教 育 長	小松祐治君
教育委員会事務局長	及川貢君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	高橋伸彦君
選挙管理委員会 事務局書記長	岩淵武久君
農業委員会事務局長	佐藤正文君

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 伸 彦
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	千 葉 雅 明
主 幹	佐 藤 美 恵

議事日程 第6号

令和8年3月16日（月曜日） 午後2時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第70号 令和8年度南三陸町一般会計予算
- 第 4 議案第71号 令和8年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第 5 議案第72号 令和8年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第73号 令和8年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第 7 議案第74号 令和8年度南三陸町市場事業特別会計予算

- 第 8 議案第 7 5 号 令和 8 年度南三陸町水道事業会計予算
 - 第 9 議案第 7 6 号 令和 8 年度南三陸町下水道事業会計予算
 - 第 1 0 議案第 7 7 号 令和 8 年度南三陸町病院事業会計予算
 - 第 1 1 議案第 7 8 号 令和 8 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
 - 第 1 2 同意第 5 号 副町長の選任について
 - 第 1 3 会期終了後の継続調査申出
 - 第 1 4 議員派遣
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 4 まで

午後 2 時 3 0 分 開議

○議長（菅原辰雄君） 皆さん、こんにちは。

まず 4 日間、令和 8 年度当初予算審査特別委員会、誠に御苦労さまでございました。本会議もよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は 12 人であります。定足数に達しておりますので、令和 7 年度南三陸町議会 3 月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席議員、4 番高橋尚勝議員となっております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（菅原辰雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 123 条の規定により、議長において 1 番星岳大議員、2 番伊藤俊議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 2 諸般の報告

○議長（菅原辰雄君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

町長から追加で付議された議案については、既に配付したとおりであります。

次に、お手元に配付しておりますとおり、会期終了後の継続調査申出書が提出されております。

次に、お手元に配付しておりますとおり、令和 8 年度当初予算審査特別委員長より委員会審査報告書が提出されております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 3 議案第 7 0 号 令和 8 年度南三陸町一般会計予算

日程第 4 議案第 7 1 号 令和 8 年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第 7 2 号 令和 8 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 6 議案第 7 3 号 令和 8 年度南三陸町介護保険特別会計予算

日程第 7 議案第 7 4 号 令和 8 年度南三陸町市場事業特別会計予算

日程第 8 議案第 7 5 号 令和 8 年度南三陸町水道事業会計予算

日程第 9 議案第 76 号 令和 8 年度南三陸町下水道事業会計予算

日程第 10 議案第 77 号 令和 8 年度南三陸町病院事業会計予算

日程第 11 議案第 78 号 令和 8 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（菅原辰雄君） 日程第 3、議案第 70 号令和 8 年度南三陸町一般会計予算から、日程第 11、議案第 78 号令和 8 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。本 9 案は関連がありますので、一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本 9 案は一括議題とすることに決定いたしました。なお、討論、採決は 1 案ごとに行います。

お諮りいたします。本 9 案については、既に提出者の説明及び質疑が終了しております。また、令和 8 年度当初予算審査特別委員会の委員会審査報告書が提出されております。

この際、本 9 案についての委員長の報告並びにこれに対する質疑は、令和 8 年度当初予算審査特別委員会が議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、これを省略することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告並びにこれに対する質疑は省略することに決定いたしました。

これより、議案第 70 号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 70 号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第 71 号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 71 号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第72号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第72号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第73号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第73号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第74号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第74号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第75号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第75号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第76号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第76号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第77号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第77号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第78号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第78号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

会計管理者が退席しております。

日程第12 同意第5号 副町長の選任について

○議長（菅原辰雄君） 日程第12、同意第5号副町長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ただいま上程されました同意第5号副町長の選任についてを御説明申し上げます。

本案は、副町長三浦浩氏が本年3月31日をもって辞職することから、その後任として男澤知樹氏を副町長に選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

男澤氏は、平成2年4月1日に旧歌津町役場へ入職し、36年間にわたり、本町の行政運営に携わってまいりました。高い識見と高潔な人格は副町長として適任と考えておりますので、選任することに御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 1点だけ質問させてください。

副町長は議会の同意が必要な特別職でありますので、賛成か反対だけではなくて、自治体経営上ふさわしい人事かをちょっと確認する責任があるかなと思います。単なる補佐役でもない責任があると思いますので、千葉町長にお伺いいたします。選定のプロセス、言わば候補者の検討については、いろいろ熟慮されたんじゃないかなと思うんですが、例えば内部とか外部とかという検討もあると思いますし、また、ほかの例えば候補者の検討もその検討材料の中にはあったんじゃないか、それを全て含めて、今回の人事は町長にとって合理的な判断かどうか、それを御説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 11月にこの職になりまして、当然、11月にこの職になるまで、全く考えてはいなかったというのが本音でございます。11月に就任してから副町長についてというふうな部分でいろいろ考えもしましたし、いろいろな人に相談もしました。内部、外部というふうな話もあったんですけども、私としては、今の現状の南三陸町の財政状況も含めて、内部状況を一番知っている男澤氏のほうに打診を最終的にはさせてもらったんですけども、令和8年度予算でもいろいろ議論もありましたけれども、非常に来年度は重要な年になるというふうに考えておりますし、行財政改革もさらに進めるという意味で、適任ではないかというふうなところで、今回推薦をさせていただいたというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤 俊君） 分かりました。

あと1つだけ聞かせてください。町長、いろいろ適任ということで今御答弁いただきましたが、当町のような自治体の規模では、副町長はやっぱり町長と同等の責任を負っているものというふうに思います。千葉町長自身が今回、危機管理能力をどう評価されていますか。その点だけ、最後お聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 私ですね、イエスマンは必要ないと思っておりますので、その点、彼は

自分の意見を持っておりますし、そういった提案もしていただけるというふうに思っておりますので、そういった意味で適任というふうに考えました。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより同意第5号を採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

投票の準備のため、暫時休憩いたします。

準備が整うまで、そのままお待ちください。

午後2時42分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（菅原辰雄君） 再開いたします。

これより同意第5号を採決いたします。

改めて宣告いたしますが、この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（菅原辰雄君） ただいまの出席議員数は、表決権を有しない議長を除いた11人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（菅原辰雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（菅原辰雄君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は賛成と、本案に同意することに反対の方は反対と記載願います。なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第81条の規定により、否、すなわち反対とみなします。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、
順次、記載台で投票用紙に記載し、投票願います。

〔点 呼〕

〔各員投票〕

○議長（菅原辰雄君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（菅原辰雄君） 開票を行います。

会議規則第29条第2項の規定により、立会人に11番三浦清人議員、12番佐藤正明議員を指名
したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。

11番三浦清人議員、12番佐藤正明議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（菅原辰雄君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数11票、これは表決権を有する出席議員数の数に符合しております。

そのうち、有効投票 11票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち

賛成 10票

反対 1票

であります。

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、同意第5号は、原案に同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時01分 休憩

午後３時０２分 再開

○議長（菅原辰雄君） 再開いたします。

会計管理者が着席しております。

日程第１３ 会期終了後の継続調査申出

○議長（菅原辰雄君） 日程第13、会期終了後の継続調査申出についてを議題といたします。

総務産業建設常任委員会、民生教育防災常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会、東日本大震災対策特別委員会及び議会活性化特別委員会から、会議規則第72条の規定により、既に配付しておりますとおり、会期終了後の継続調査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員会から申出のとおり、会期終了後も継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会から申出のとおり、会期終了後も継続調査とすることに決定いたしました。

日程第１４ 議員派遣

○議長（菅原辰雄君） 日程第14、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり、派遣することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和７年度南三陸町議会３月会議を終了いたします。

ここで、町長より挨拶がありましたらお願いいたします。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 今月３日から始まりました３月会議において、全議案、御承認いただきまして、誠にありがとうございました。

特に新年度予算につきましては、しっかり各事業を行っていきます。特に持続可能なまちづくりを行っていくために、施政方針でもお話をさせていただきましたけれども、行財政改革をしっかりと行っていくというふうなところでございます。

いずれにしても、町民生活第一を忘れることなく、各事業、効率的、効果的な事業運営を図ってまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。誠にありがとうございました。

○議長（菅原辰雄君） 次に、副町長より挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（三浦 浩君） 議長からの御指名でございますので、一言御礼の挨拶を述べさせていただきます。

この職に就きまして、令和5年4月から、以来、議員の皆様には温かい御支援、御協力を賜り、おかげさまで本日まで大過なく過ごすことができましたこと、改めて感謝を申し上げます。

菅原議長をはじめ、議員の皆様方には、今後も忙しい日々が続くことと存じますが、健康第一で、ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、私からの御礼の挨拶に代えさせていただきます。長い間お世話になりました。大変ありがとうございました。

○議長（菅原辰雄君） 次に、会計管理者より挨拶をお願いいたします。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 貴重な時間を頂戴し、ありがとうございます。

私ごとではありますが、この3月31日をもって役職定年を迎えることとなりました。一般職の退職でございます。この職を何とか務め切ることができたのは、町長、副町長をはじめ、多くの皆様のお力添えがあったからだと思っております。

議場に上がることになったのは、今から9年ほど前でございます。復興事業の担当課長として、巨額の工事に関する多くの契約議案の御説明に当たらせていただきました。昨日のことのように覚えております。その当時の課長補佐や係長が議場の扉の外で待機してくれていたと。課長、大丈夫だろうか、何とか頑張ってくれというのを、これは本当に覚えております。

議会の局長として、議員の皆様方から大所高所からの御指導をいただくこととなったのは、今から6年ほど前でございます。ともすれば、役場内の論理のみで結論を導こうとする私に對しまして、改めて住民目線と、住民の考えというのはこういうことなんじゃないか、局長というお話を何度か多くの議員の方々とさせていただいたこと、肌感覚として感じました。感謝しております。

今後におきましても、南三陸町が、町民が幸せを実感できる町であるよう、また、そうなるよう願っております。本日は、このような席から恐縮でございますが、本当にありがとうございました。

○議長（菅原辰雄君） 続きまして、私から一言。

3月3日から本日16日までの予定で開会した3月会議ですが、皆様方の御協力のおかげをもちまして本日終了いたしますが、これまで一般質問、町長の施政方針に対する総括質疑など、よい面、あるいはまだまだ勉強を要する点が多々ありました。議員皆様には、これからもますます自己研さんに努めていただきたいと思います。

なお、議員各位、職員皆様方には、これからも健康に留意され、それぞれの議員活動あるいは職務に努めていただきたいと思います。本会議、誠にありがとうございました。

これにて散会いたします。大変御苦勞さまでございました。

午後3時09分 散会